入札の質問に対する回答書

(公告日 令和2年2月14日) 令和2年2月26日 横浜市資源循環局施設課

件名 市有財産への飲料自動販売機の設置

No.	質問内容	回答
1	現状自動販売機の売上を開示していた	別紙1の通りです。
	だけないでしょうか?	
2	最低貸付料の計算方法を教えていただ	直近販売実績の 20%(100 円未満切り
	けますでしょうか?	捨て)で積算しております。
		※建物外に設置しているものは、消費税
		を加えません。
3	全事業所全自販機の現地調査は可能で	輸送事務所の営業時間中は可とします
	しょうか?	が、必ず事前に連絡を取り、日程の調整
		をお願いいたします。
		※各輸送事務所連絡先
		戸塚輸送事務所 045-811-8621
		神奈川輸送事務所 045-453-5501
		神明台輸送事務所 045-361-7911